

## 平成28年度 国立大学法人九州工業大学 年度計画

(注) □内は中期計画、「・」は年度計画を示す。

### I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 教育に関する目標を達成するための措置

##### (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

【1】① 第2期に策定した6年一貫教育プログラムであるグローバル・エンジニア養成コースについて、平成28年度に進学希望者(3年次生)を対象として登録を開始する。大学院進学者に占める本コース受講者数の割合を、平成33年度までに60%以上とする。(戦略性が高く意欲的な計画)

- ・【1-1】グローバル・エンジニア養成コースに関する説明会を開催するなど広報活動を行うとともに、コース進学希望者の登録を開始し、受講者数の状況を分析する。

【2】② 第2期に設置した産学連携教育審議会等での審議内容を反映し、専門教育におけるコアカリキュラムを策定するとともに、全学的組織である教養教育院が主導してグローバル教養科目及び語学科目を開設する。

- ・【2-1】平成30年度の改組に向けてディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを策定する。

また、教養教育院を設置し、教養教育のコアカリキュラムの策定及びグローバル・エンジニア養成コースに対応したグローバル教養科目、語学科目を設計する。

【3】③ 学生の自律的かつ能動的な学習活動を促すため、第2期に推進・実施したPBL(Project-Based Learning: 課題解決型学習)授業やグループ学習などのアクティブ・ラーニングの教育課程への導入実績を踏まえ、第3期は、双方向(インタラクティブ)授業に対応した施設設備の一層の活用を推進するとともに、さらに、学部及び大学院において20科目程度を社会との協働を含む高次のアクティブ・ラーニング科目にする。

- ・【3-1】高次のアクティブ・ラーニングの事例(モデル)を策定するとともに、グローバル・エンジニア養成コースにて、高次のアクティブ・ラーニング科目の開設に向けた検討を開始する。

【4】④ 第2期に策定したグローバル・コンピテンシーを有する高度技術者育成方針に基づき、産学連携教育審議会を活用し、教育高度化推進機構での審議を経て、既存プログラムの拡充を含めて、産業界との協働による教育プログラムを、5つ以上開設する。さらに、本プログラムの効果的実践事例等を、大学間連携、教育拠点形成により、幅広く展開する。(戦略性が高く意欲的な計画)

- ・【4-1】大学院産学連携型教育プログラムの要件等を策定し、産学連携教育審議会にて審議し、確定する。

【5】⑤ グローバル・コンピテンシー等の学修成果の可視化や、授業時間外の学習時間情報の収集、成績評価と自己評価の可視化を行い、学生による学修の振り返りを促す教育ツールとして、第2期に整備した学修自己評価システムの利用者の割合を80%以上とする。

- ・【5-1】グローバル・コンピテンシー等の学修成果の可視化や、授業時間外の学習時間情報の収集、成績評価と自己評価の可視化を行うためのツールを検討する。

また、学生による学修の振り返りを促す教育ツールとして、学修自己評価システムの利用率を把握し、利用促進のための方策を策定する。

## (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

**【6】** ① 教育研究活動を高度化するため、全学組織の最適化の観点から、学部等の改組を行うとともに、ミッションの再定義で示した重点分野である宇宙工学や高信頼集積回路等へ、戦略的に職員を配置する。

- ・【6-1】体系的な教養教育を全学視点で担う教育職員組織である教養教育院の設置に伴い、人文社会系及び言語系の教育職員を全学的に集約する教育職員配置を実施する。また、学部等改組に向けた準備を進めるとともに、戦略的な人員配置のための基本計画（方針）を策定する。

**【7】** ② クロスアポイントメント制度、共同研究講座等の制度を活用し教育職員の約 30%を企業等経験者とし、また、国際公募やサバティカルリープ制度等により約 20%を海外学位取得者・外国出身者・海外教育研究経験者とするとともに、テニュアトラック制度等を活用して新規採用の 60%以上を 40 歳未満の若手教育職員とする。

- ・【7-1】戦略的な人員配置のための基本計画（方針）を策定する。

**【8】** ① グローバル・コンピテンシー養成のための教育・学習環境として、第 2 期に整備を開始した「LearningComplex：複合的学習環境」（アクティブ・ラーニングを支援する教室、エンジニアリング・デザイン力を養成するデザイン工房等）を引き続き整備し、全キャンパスに設置する。さらに、利活用事例等の教育・学習成果をとりまとめ、学内外に広報するとともに、正課・正課外での施設利用件数等を増加させる。

- ・【8-1】第 2 期の利用状況を検証し、第 3 期の複合的学習環境を活用した企画のモデルケースを策定する。

**【9】** ② e-ラーニング支援システム等の ICT を活用するための情報基盤環境を整備・充実し、講義資料、講義映像、課題等の教育資源の提供を可能にする。それにより、講義や説明会等の遠隔実施を促進するとともに、授業時間外の自主学習のための講義アーカイブ等の教育コンテンツを 30 科目以上整備し、配信する。

- ・【9-1】e-ラーニング支援システム等の ICT を活用するための情報基盤環境を整備する。  
ICT 活用教育コンテンツの定義を策定し、説明会や講習会を開催し、学内広報を実施する。

**【10】** ① 第 2 期に JABEE（日本技術者教育認定機構）認定を受けた全学部、全学科の教育プログラムについて、産学連携教育審議会等で得られた高度技術者育成に関する要請等に基づき、教育高度化推進機構にて「国際的技術者教育の水準」を満たすため、教育実施体制や教育課程等の教育システムを検討・改善し、各学科において、JABEE 認定の更新を順次実施する。

- ・【10-1】産学連携教育審議会におけるグローバル人材育成教育や産学連携の取り組みに係る提言を参考に、教育高度化推進機構にて教育システムの改善について検討する。  
また、工学部応用化学科及び情報工学部全学科にて、JABEE（日本技術者教育認定機構）の認定審査を受審する。

**【11】** ② 教育職員の教育力向上のため、新任教育職員や中堅教育職員を対象とした階層別研修や、アクティブ・ラーニングの実践方法等の教育方法に関する研修、学内外の講師によるワークショップ等、対象者や目的に応じた体系的な FD 研修プログラムを開発し、実施する。

- ・【11-1】学習教育センター教育・FD 部門にて、研修プログラムを策定し、試行的に実施する。

**【12】③** 国際的通用性のある技術者を育成するため、JABEE 認定を受けた各教育課程の学習教育・到達目標について、蓄積された情報を学部、学科、授業科目単位で集約し教育成果の可視化・共有を可能にするように学修自己評価システムを強化し、学生の達成度や学修成果を可視化して、教育の質の向上のための PDCA サイクルを確立する。

さらに、10 以上の他大学や民間機関等が参画するコンソーシアムを立ち上げ、産学連携による教育の質保証のためのフレームワーク形成に向け中核的役割を果たす。(戦略性が高く意欲的な計画)

・【12-1】学習教育センター学習支援部門にて、学習教育到達目標に対する学生の自己評価結果を学部、学科、授業科目ごとに可視化するシステム（コースポートフォリオ）を構築・試行運用し、相関分析を行い教育職員にフィードバックする。

また、教育高度化推進機構にて、教育の質保証のための産学連携コンソーシアムのフレームワーク形成に向けた検討を行う。

### (3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

**【13】①** 学生自身が学修成果や経験について、気づきと振り返りができるようにするため、正課教育、正課外教育及び課外活動等の大学生生活全般を記録、蓄積するポートフォリオシステムを整備・導入する。(戦略性が高く意欲的な計画)

・【13-1】正課教育、正課外教育及び課外活動などの大学生生活全般を記録、蓄積するポートフォリオシステムの事例調査を行い、導入に向けた検討を行う。

**【14】②** 第 2 期に整備した附属図書館ラーニングコモンズサポーターと ALSA（アクティブ・ラーニング・ステューデント・アシスタント）等を活用し、正課外教育や課外活動において、学生によるアクティブ・ラーニングの支援やピア・ラーニング（学生同士の協働学習）を充実し、学生による学習支援活動を第 2 期と比較して増加させる。

・【14-1】学生による学習支援活動を引き続き実施する。

また、学生スタッフに対する教育・研修を引き続き実施するとともに、学習効果を把握するためのアンケートを実施する。

**【15】①** 経済的に困窮している学生に対する入学料・授業料の支援とともに、優秀な学業成績を修めた学生を対象に、本学独自の奨学支援として第 2 期に整備した鳳龍奨学賞を改善しつつ継続実施する。

また、グローバル・コンピテンシー教育等を行うために改修した学生寮等を活用し、経済面及び学習面での支援を実施する。

・【15-1】入学料・授業料免除及び鳳龍奨学賞の継続支援を実施し、鳳龍奨学賞の改善点を検討する。

また、学生寮等における語学力及び社会人基礎力を育成する支援制度を検討する。

**【16】②** 正課教育で学んだ知識やスキルを活用し、課外活動（正課外教育）を通してエンジニアリング・デザイン能力を養成することを支援するため、平成 18 年度に開始した学生創造学習支援プロジェクト事業に対する財政支援を継続する。さらに、プロジェクトの成果報告会に民間企業等からの外部評価員を加え、産業界の視点からの評価と助言・指導等を行う。

・【16-1】学生プロジェクトの継続支援を実施し、プロジェクトの外部評価制度の構築について検討する。

また、サークル活動をまとめる学生組織の改革を検討する。

**【17】** ③ 障がいのある学生の修学支援や、心的に就学が困難となった学生の早期発見、早期支援のために、学生支援データベースの運用を開始し、支援事例の蓄積・検証によって支援方策や支援体制等を改善する。

- ・【17-1】学生総合支援室が中心となり、障害学生支援に関しては、合理的配慮に基づく支援が可能な学内体制を整備し、個別支援を開始する。メンタル支援に関しては、保健センター等と共に、成績不振者、長期欠席者、休学者、復学者等への早期支援策について検討する。また「学生支援データベース」の運用を開始し、学内関係部署間で情報を共有し連携を強化する。

#### (4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置

**【18】** ① 入学試験制度の改革に対応してアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）を改定し、入学者に求める能力・意欲・適性とその評価等を公表する。

- ・【18-1】平成 30 年度の工学部及び情報工学部の改組に合わせ、『「学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン』に基づき、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーと一体的で整合性あるアドミッション・ポリシーを策定する。

**【19】** ② アドミッション・オフィスの企画に基づき、グローバル・コンピテンシー教育に相応しい人材を選別するAO型入試を実施する。

- ・【19-1】AO型入試実施を含む入試制度改革のため、平成 27 年度に立ち上げたアドミッション・オフィスに、アドミッション・オフィサーの配置などを行い、改革の実現に向けた組織体制を強化する。

また、AO型入試導入のための検討を開始するとともに、現行の推薦入試の実施状況を調査し、課題等の整理を行う。

**【20】** ③ 第 2 期に構築した学務・入試・就職等のデータベースを活用したIR（インスティテューショナル・リサーチ）分析を入学者選抜方法等に活かす。

- ・【20-1】平成 27 年度までに実施した入学者の入試データと追跡調査の結果について分析を行う。

また、平成 29 年度入試（平成 28 年度実施）から導入する英語外部試験についてのデータの活用方法を検討する。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

**【21】** ① 第 2 期までに設置した重点プロジェクト研究センターの全国的な拠点活動の強化、産学共同研究の新たな制度の導入等により、第 2 期に比べて、知財共有に基づく連携活動数、民間機関等との共同研究の件数等を増加させるとともに、産学官連携活動に関する教育職員の割合を 50%以上とする。（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・【21-1】産学連携推進のための新たな制度を導入し、学内外への周知を行い、実施に向けて企業への働きかけを行う。

**【22】** ② 第 2 期に設置したマレーシアの海外教育研究拠点（MSSC）及び重点プロジェクト研究センター等が有する海外研究機関との交流ネットワークを活用して、国際的な研究拠点形成を推進し、国際共著論文数を第 2 期に比べて 10%程度増加させる。（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・【22-1】国際共同研究の増加のため、海外での研究拠点の形成に向け、可能性の高い海外研究

機関の選定を進めるとともに、MSSC も含めて、海外研究機関との交流ネットワークを活用して、国際連携協定や研究室間の国際交流を推進する。

**【23】** ③ 知的財産の活用強化や研究成果及びシーズの積極的発信等により、産業界との連携を進め、10 件程度の本学技術を組み込んだ製品化に貢献する。(戦略性が高く意欲的な計画)

- ・【23-1】本学技術を組み込んだ製品化、事業化と、それらを推進した研究分野・教育職員を再度調査し、製品化・事業化の現状を明確にする。これらの調査と第2期での成果に加え、他大学の活用実践例を調査し、知的財産の活用強化策を検討する。

## (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

**【24】** ① 教育職員の約 30%を企業等経験者、約 20%を海外学位取得者・外国出身者・海外教育研究経験者とするとともに、新規採用の 60%以上を 40 歳未満の若手教育職員とする。また、新規採用する助教に対して、テニユアトラック制を適用するとともに、若手教育職員の育成のため研修制度を整備する。(戦略性が高く意欲的な計画)

- ・【24-1】戦略的な人員配置のための基本計画(方針)を策定する。また、新規採用する助教にテニユアトラック制を適用するとともに、若手教育職員の育成のための研修計画を策定する。

**【25】** ② 第2期に設置した若手研究者フロンティア研究アカデミーの実績を活かして、次世代の研究プロジェクトを牽引する教育職員を育成する仕組みをつくる

- ・【25-1】高い研究成果を上げる教授の分野や人数等を調査し、調査結果に基づいて若手教育職員のメンター制度を立案し、メンターの配置案を提案する。

**【26】** ③ これまで実施してきた研究戦略経費の学内公募、研究活動の IR 分析等を通じて、特色ある研究活動の掘り起しを行うとともに、部局を超えた組織的な研究ユニットを 5 件以上選定して、第2期に整備したイノベーション推進機構「戦略的研究推進領域」に設置し、「産学連携・URA 領域」等が研究計画立案や外部資金獲得等を重点的に支援する。

- ・【26-1】研究戦略経費の学内公募や研究活動の IR 分析等を通じて、特色ある研究活動の掘り起しを行い、優れた研究活動を行う研究ユニットを選定し、戦略的研究推進領域へ順次配置する。

**【27】** ④ 大学全体の研究力向上のために、研究者による研究計画調書の作成を全学的に実施するとともに、研究者個々の研究分野等に応じて研究指標を確定し、一人当たりの論文数等の研究指標の平均値を第2期に比べて 10%程度増加させる。(戦略性が高く意欲的な計画)

- ・【27-1】研究者に平成 28 年度の研究計画調書を作成させ提出させる。また、研究者に個々の研究分野の特性に応じて評価指標案を作成させる。

**【28】** ⑤ 研究の質の向上を目的として、研究に専念できる時間の確保や、国際共同研究の機会を増加するための教育職員の海外派遣プログラム及びサバティカルリープ制度を導入する。(戦略性が高く意欲的な計画)

- ・【28-1】海外派遣プログラムは、内容を改善しつつ、継続実施する。また、サバティカルリープ制度の検討に着手する。

## 3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

**【29】** 地域経済の活性化に資する人材を育成するため、地域連携型インターンシップ事業の実施や、先端技術講習等による社会人の学び直し等、地域企業等と連携した取組を強化する。

- ・【29-1】 地域の人材育成システムと連携して地域連携型インターンシップ事業、社会人の学び直し事業など各種事業の計画を立案し、協力可能な企業と順次事業を実施する。

**【30】** ① 地方自治体と定期的に協議する体制を構築し、地域との協定等に基づく取組への貢献を拡充するとともに、地方自治体等の審議会等への職員の参画を拡充する。

- ・【30-1】 関係自治体と定期的な協議体制の構築について協議を開始するとともに、職員の地方自治体等の審議会等への参画状況を調査する。

**【31】** ② 産業界との連携強化による社会貢献を果たすため、地方自治体やその外郭団体、地元企業等と連携して組織する研究会や協議会等、地域産業界のニーズに対応する組織連携を10件以上、常に実施する。

- ・【31-1】 地方自治体や地元企業との組織連携の現状について実態を調査する。

#### 4 その他の目標を達成するための措置

##### (1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

**【32】** ① 第2期に設置したマレーシアの拠点（MSSC）と合せて、3つ以上の海外教育研究拠点を整備するとともに、10以上の海外大学等と高度な教育研究連携を行う。（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・【32-1】 マレーシアにおける教育研究拠点 MSSC の第2期中の活動を整理し成果の取り纏めを行い、第3期の活動に対してのミッションの再定義を行う。新たに2つの海外拠点整備の準備を進め、いくつかの候補国・地域及び拠点提携先の候補を選定する。

また、新たにダブル・ディグリー、エラスムス+プログラム、高度な教育研究連携プログラム協同開発、高度な教育研究プロジェクト等の特徴的なプログラムの実施可能な大学等を洗い出し、アクションプランを策定する。

**【33】** ② 平成28年度から全学にクォーター制（4学期制）を導入するなど環境整備を行うとともに、海外派遣プログラムの単位化を進め、海外インターンシップ、海外研究活動、国際学会発表等の海外派遣又は留学生を含む海外からの受入学生との協働学習等への参加学生数の大学院修了者数に占める割合を、80%以上にする。（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・【33-1】 クォーター制（4学期制）を導入するとともに、海外派遣の説明会の開催等により学生への広報を強化する。

また、教育企画室にて海外派遣の単位化及び教養教育院にて留学生との協働学習の検討を行い、カリキュラムを整備し、海外インターンシップや海外研究活動、国際学会発表等を支援する。

**【34】** ③ 大学院教育において、英語での授業実施により修了可能なコースを学府・研究科に設置するほか、シラバスの英語化を進め、大学院生の10%以上が英語のみで修了できる体制を整備するとともに、学部・大学院の学生を対象としたサマープログラム等の短期受入プログラムを拡充することにより、留学生を含む海外からの受入学生数を第2期最終年度と比較して25%以上増加させる。（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・【34-1】 教育企画室にて、英語のみで修了できる大学院のコース（カリキュラム）設置に向け、シラバスの英語化、英語による授業実施の体制を整備する。

また、学習教育センターにて、サマープログラム等の短期受入プログラムを策定し、試行

的に実施する。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

**【35】** ① 学長のリーダーシップの下での迅速な運営を実現するため、全学委員会を原則廃止する。新たに学長が統括する学長室（仮称）及び理事、副学長等が統括する機能別の企画室（仮称）を整備し、それぞれの企画室が学長室と連携する体制を構築する。

・【35-1】理事・副学長等の担当業務を見直すとともに、第3期中期目標期間における機動的組織運営が可能な体制を整備する。

また、全学委員会や企画室の組織体制の検証を行う。さらに、学長のリーダーシップを推進し、ガバナンス改革を支援するため、学長室（仮称）を設置する。

**【36】** ② 第2期に整備したIR室によるデータ解析機能を強化するため、教務情報等の各種データの一元化を進める。さらに、情報分析結果の活用により、学長による各施策の決定や各企画室による企画立案等の機能強化を推進する。

・【36-1】学長や各企画室等が必要とする情報の整理を行い、教務情報等の各種データの一元化について、第3期における実施計画を策定する。

**【37】** ① 第1期より実施してきた役員会主導の教育職員の人事制度を活用し、改組等において、本学の特色・強みを活かした戦略的な人員配置を行う。

また、人事・給与制度の弾力化を進めるため、業績評価に基づく年俸制教育職員を15%に拡充するとともに、クロスアポイントメント制度を活用した教育職員を5名に拡大する。

・【37-1】戦略的な人員配置のための基本計画（方針）を策定する。

また、年俸制教育職員の拡充のための方策を作成する。

**【38】** ② 戦略的な学内資源の活用を進めるため、学長裁量経費（戦略的経費）を毎年度3億円以上確保し、教育、研究、社会貢献、国際等の改革プロジェクト、及び大学改革のための運営戦略に重点配分する。

また、他大学に先駆けて導入した全学スペースチャージ制度を改善し、施設の有効活用等をさらに推進する。

・【38-1】教育、研究、社会貢献、国際等の改革プロジェクト、及び大学改革のための運営戦略に重点配分するため、平成28年度予算配分において、学長裁量経費（戦略的経費）を約3億円確保する。

また、スペースチャージ制度見直し体制を確立し現制度に関する課題を抽出する。

### 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

**【39】** ① 本学の特色や強み、社会ニーズ等を踏まえ、第2期に改組を完了した情報工学府、生命体工学研究科に加え、工学部、情報工学部及び工学府を改組するとともに、特色や強み、改組の効果等の検証を継続的に行う。（戦略性が高く意欲的な計画）

・【39-1】社会ニーズを踏まえた教育組織及び研究組織再編を検討し、平成30年度の学部等改組に向けた課題の検討を行う。

また、ミッションの再定義で示した本学の特色、強みを検証するとともに、必要に応じて見直しを行う。

**【40】** ② 第2期で策定したグローバル・コンピテンシーの要素のうち、多文化受容や語学教育について、入学から卒業までの体系的な教養教育を、全学視点で担う組織である教養教育院を設置するとともに、その運営体制を整備する。

- ・【40-1】全学の教養教育の方針を策定する組織である教養教育院を設置し、その運営体制を整備する。

### 3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

**【41】** ① ICT等を活用し業務の効率化を行うとともに、職員の役割や事務組織等を見直す。さらに、事務職員及び技術職員が教育職員とともに参画して各々の役割に応じた能力を発揮する運営組織等の教職協働体制を整備する。

- ・【41-1】第2期の事務改善の検討状況を踏まえ、職員の役割や事務組織等の見直しを検討するとともに、ICT等活用による業務効率化を推進する。  
また、第2期に実施した「委員会組織に関する自己点検」の提言を基に委員会等の見直しに着手する。

**【42】** ② 職員の専門的能力の育成や企画立案能力を向上させるため、職能別研修等の受講を義務化するほか、グローバル化の進展に対応するため、第3期中にTOEIC730点以上の事務職員の割合を10%以上とする。

- ・【42-1】職員の専門的能力の育成や企画立案能力を向上させるための研修（計画）方針を策定する。

## Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

**【43】** ① URA（リサーチ・アドミニストレーター）等による研究計画立案支援や企業との連携協定等により、科研費、共同研究、受託研究等の外部資金の獲得を増加させるなど、財務内容を改善する。

また、教育職員一人当たりの共同研究及び受託研究の受入額を第2期に比べて20%程度増加させる。

- ・【43-1】外部研究資金情報を収集し学内に逐次提供するとともに、重点研究ユニットを中心に外部研究資金の獲得を提案し、獲得に向けた支援を行う。

**【44】** ② 中・長期的に大学の諸活動を支える「九州工業大学基金（仮称）」を設立し、自己収入を増加させる。

- ・【44-1】基金の実施体制及び具体的な用途等についての方針を決定し、「九州工業大学基金（仮称）」を設立するとともに、企業や卒業生等に対する募金の広報活動に着手する。

### 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

**【45】** 部局予算を含む事業費全般に係る執行について検証・見直しを行い、学内資源の効率的な再配分を実現する。さらに、学内諸会議や研修等を通して業務の効率化・合理化に対する職員の意識改革を図りコスト管理を徹底する。

- ・【45-1】平成28年度学内予算配分にあたり、平成27年度予算執行状況を確認するとともに、戦略的かつ効率的な学内予算方針に基づき、各部局の予算ヒアリングを行い、予算の効率的な再配分を実施する。  
また、教育研究評議会や新任教育職員研修会を通して、コスト意識を啓蒙する。

#### IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

##### 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

【46】 教育研究等の業務運営全般に亘る評価活動を着実に実施し、その結果を組織的に改善に結びつける計画を立案・実施し、結果と目標との乖離をチェックするという一連の手順により大学運営を改善し、改善事項を「業務の実績に関する報告書」で公表する。

- ・【46-1】 教育研究等の業務運営全般に亘る評価活動を着実に実施し、その結果を改善に結びつけるための計画を立案する。

##### 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

【47】 ウェブサイトやソーシャルメディア等を活用して、ステークホルダーに分かりやすい広報活動を展開し、教育・研究、社会貢献等に関する大学情報を国内外へ発信する。

- ・【47-1】 社会への説明責任を果たすため、より良い広報活動となるよう、学生や保護者等をはじめ、ステークホルダー毎にアンケート等を実施する。  
また、ソーシャルメディアなどの活用例や運用規則等について他大学の現状調査を行う。

#### V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

##### 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

【48】 ① 国の財政措置の状況を踏まえ、第2期に策定した先導的なキャンパスマスタープランに基づいて、留学生を含む学生目線の教育・生活環境を重視したキャンパスを整備する。

- ・【48-1】 キャンパスマスタープランに基づいて、安全安心確保のためライフライン再生（電気設備）や外壁改修等、学生目線の教育・生活環境を重視した附属図書館便所改修や駐輪場整備を行う。

【49】 ② 施設整備計画に基づき、既存施設の良好な保全に努めるとともに、利用状況が大学のミッションに適合しているかを把握し、スペースチャージ制度の改善や老朽施設のリノベーション等により最適な利用を進める。

- ・【49-1】 スペース管理システム及び巡視による利用状況の把握を行い、問題点の改善を行うとともに、教育研究用スペースの効率的運用とスペースチャージ費について検討する。  
また、既存施設の長寿命化をすべく行動計画を策定する。

【50】 ③ 大型研究設備の学内外の共同利用について、競争的資金等により獲得した設備を全学的に利用できる仕組みを構築するとともに、学内外による利用を促進する。

- ・【50-1】 各部局に分散している大型設備を洗い出し、利用状況を確認する。さらに、その利用状況に基づいて、学内外による利用促進方法を検討する。

【51】 ネットワーク基盤、各種情報システムの高度化、拡充を行うとともに、安定した運用及び利活用を促進するため、エンドユーザ向け、及び学内情報システムの構築に対する人的支援体制を整備する。

- ・【51-1】 安定した利活用を可能とするネットワーク基盤の整備を進めるとともに、エンドユーザの利用及び学内情報システムの構築に対する支援体制について検討する。

## 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

**【52】** ① 事故防止のため、施設及び施設使用状況の安全点検を定期的実施するとともに、安全衛生意識を向上させるため、職員及び学生に対して安全衛生教育・啓発活動を実施する。

- ・【52-1】労働安全衛生法等に基づく作業場巡視を実施し、改善措置を講じる。  
また、学生・職員を対象とし、安全衛生教育・啓発活動を企画・実施するとともに、アンケート調査等を行い参加者の理解度を把握する。

**【53】** ② 労働安全衛生マネジメントシステムを導入・運用し、安全衛生関連業務についてマニュアルを更新するとともに、これらマニュアルの合理性について定期的に評価を行う。

- ・【53-1】労働安全衛生マネジメントシステムを導入して運用を開始し、安全衛生関連業務の質の維持に努めるとともに、内部監査を実施して業務改善・効率化、マニュアルの更新・追加を行う。

## 3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置

**【54】** ① 大学運営に係る内部監査を毎年度計画的に実施するとともに、監査室、監事及び会計監査人の連携を密にし、結果を翌年度にフィードバックさせることで、適切な運営を行う。また、学内への周知・啓発活動等を通じて、コンプライアンスを徹底する。

- ・【54-1】内部監査規程に基づき監査を実施し、監査結果について、関係部局に改善を指示することで、適正な業務運営を行う。また、コンプライアンス意識向上のための啓発活動を徹底する。

**【55】** ② 職員の倫理観を向上させ、研究不正等を防止するため、不正防止ポリシーに則り、「不正防止対策実施計画」及び「リスク別対応計画」の実施結果に対する評価等により適切にPDCAサイクルを推進し、体制整備を進める。

- ・【55-1】前年度の「不正防止対策実施計画」及び「リスク別対応計画」の実施結果に対する評価を受け、改善計画の策定・実施を行い、研究不正等の防止に関する体制整備を進める。

**【56】** ③ ITガバナンスを強化し、安心・安全な情報の運用管理を推進するため、情報基盤システムの管理体制整備、セキュリティ・インシデント対策、学生・職員に対する情報セキュリティの研修プログラム等の取組を行う。

- ・【56-1】情報セキュリティ関連の規程等の整備を進めるとともに、ポリシーに則った情報セキュリティ研修や情報モラル教育について検討する。

## 4 男女共同参画推進に関する目標を達成するための措置

**【57】** 優秀で多様な人材を確保するため、女性教育職員の採用をさらに促進し、第3期中に女性教育職員の割合を8%程度に引き上げる。

また、意思決定プロセスにおける男女共同参画を推進するため、役員及び管理職に占める女性の割合を14%程度に増加させる。

- ・【57-1】男女共同参画推進室を新設し、女性教育職員採用、女性役員及び管理職への登用促進のための基本計画（方針）を策定する。

## VI 予算（人件費見積を含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

## VII 短期借入金の限度額

### 1. 短期借入金の限度額

1,290,323 千円

### 2. 想定される理由

運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。

## VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

該当なし

## IX 剰余金の使途

毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

## X その他

### 1 施設・設備に関する計画

（単位：百万円）

施設・設備の内容	予定額	財源
（飯塚）ライフライン再生（電気設備）	総額	施設整備費補助金 (83)
小規模改修	114	（独）大学改革支援・学位授与 機構施設費交付金 (31)

（注）金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

### 2 人事に関する計画

#### ・教育研究等の質の向上

- （1）戦略的な人員配置のための基本計画（方針）を策定する。
- （2）新規採用する助教にテニュアトラック制を適用するとともに、若手教育職員の育成のための研修計画を策定する。併せて、職員の専門的能力の育成や企画立案能力を向上させるための研修（計画）方針を策定する。
- （3）サバティカルリープ制度の検討に着手する。
- （4）現行の職員評価制度及び給与への反映のあり方について、改善策の検討を行う。
- （5）女性教育職員採用、女性役員及び管理職への登用促進のための基本計画（方針）を策定する。

#### ・戦略的資源配分

戦略的な人員配置のための基本計画（方針）を策定する。

#### ・人件費抑制

第2期の事務改善の検討状況を踏まえ、職員の役割や事務組織等の見直しを検討するとともに、ICT等活用による業務効率化を推進する。

(参考1) 平成28年度の常勤職員数 521人

また、任期付職員数の見込みを 39人とする。

(参考2) 平成28年度の人件費総額見込み 6,111百万円(退職手当は除く)

---

(別紙)

○予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画

(別表)

○学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成28年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	5, 186
施設整備費補助金	83
船舶建造費補助金	0
補助金等収入	89
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	31
自己収入	3, 573
授業料、入学料及び検定料収入	3, 257
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	316
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1, 136
引当金取崩	0
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
目的積立金取崩	0
出資金	0
計	10, 100
支出	
業務費	8, 760
教育研究経費	8, 760
診療経費	0
施設整備費	114
船舶建造費	0
補助金等	89
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1, 136
貸付金	0
長期借入金償還金	0
大学改革支援・学位授与機構施設費納付金	0
出資金	0
計	10, 100

(注) 金額は百万円未満切り捨ての関係で、合計の数字が一致しないことがある。

(注) 「運営費交付金」のうち、当年度当初予算額5, 161百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額25百万円

[人件費の見積り]

期間中総額 6, 111百万円を支出する(退職手当は除く)。

2. 収支計画

平成28年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	10,416
経常費用	10,416
業務費	9,726
教育研究経費	2,344
診療経費	0
受託研究経費等	987
役員人件費	80
教員人件費	4,160
職員人件費	2,153
一般管理費	680
財務費用	10
雑損	0
減価償却費	0
臨時損失	0
収益の部	10,416
経常収益	10,416
運営費交付金収益	5,001
授業料収益	2,562
入学金収益	473
検定料収益	87
附属病院収益	0
受託研究等収益	986
補助金等収益	89
寄附金収益	203
施設費収益	43
財務収益	0
雑益	316
資産見返運営費交付金等戻入	279
資産見返補助金等戻入	146
資産見返寄附金戻入	222
資産見返物品受贈額戻入	4
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩益	0
総利益	0

(注) 金額は百万円未満切り捨ての関係で、合計の数字が一致しないことがある。

### 3. 資金計画

#### 平成28年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	11,827
業務活動による支出	8,696
投資活動による支出	1,154
財務活動による支出	183
翌年度への繰越金	1,792
資金収入	11,827
業務活動による収入	9,894
運営費交付金による収入	5,161
授業料、入学料及び検定料による収入	3,257
附属病院収入	0
受託研究等収入	908
補助金等収入	89
寄附金収入	161
その他の収入	316
投資活動による収入	114
施設費による収入	114
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	1,818

(注) 金額は百万円未満切り捨ての関係で、合計の数字が一致しないことがある。

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

（平成28年度の学生収容定員）

工学部	機械知能工学科		560人
	建設社会工学科		320人
	電気電子工学科		520人
	応用化学科		280人
	マテリアル工学科		240人
	総合システム工学科		204人
	編入学（学科共通）		40人
情報工学部	知能情報工学科		366人
	電子情報工学科		368人
	システム創成情報工学科		328人
	機械情報工学科		326人
	生命情報工学科		322人
工学府	機械知能工学専攻	博士前期課程	156人
	建設社会工学専攻	博士前期課程	78人
	電気電子工学専攻	博士前期課程	118人
	物質工学専攻	博士前期課程	102人
	先端機能システム工学専攻	博士前期課程	68人
	工学専攻	博士後期課程	51人
情報工学府	先端情報工学専攻	博士前期課程	110人
	学術情報工学専攻	博士前期課程	160人
	情報創成工学専攻	博士前期課程	80人
	情報工学専攻	博士後期課程	42人
生命体工学研究科	生体機能応用工学専攻	博士前期課程	130人
	人間知能システム工学専攻	博士前期課程	114人
	生命体工学専攻	博士後期課程	108人